

知財金融「長野けんしんモデル」の 取組みについて

—地域の価値創造に向けた知財活用—

Initiatives of the Nagano-Ken Shinkumi Bank for Intellectual Property-Based Finance

長野県信用組合 ソリューションビジネス部 経営支援グループ グループ長

上条 謙太

2011年長野県信用組合に入組。審査部勤務、経済産業省関東経済産業局への出向などを経て2023年4月より現在の部署に着任。

✉ keieishien@naganokenshin.jp ☎ 026-233-5605

はじめに

長野県信用組合（けんしん BANK）は、長野県全域を営業エリアとする非営利の地域金融機関である。法人顧客は地域の中小・零細企業が中心であり、地域経済とは一体不可分の関係にあるとも言える。こうした取引状況を背景に、パーパス（存在意義）として「地域の魅力をプロデュースし、地域社会における新たな価値創造に尽くします。」と掲げ、「知的財産」をキーワードに、中小企業の成長支援を通じた地域貢献を推進し、地域における自組織のプレゼンス向上を模索してきた。チャレンジはまだ途上で課題も多いが、現状までの取組みについて紹介する。

1 知財金融取組みの背景

「知財」、あるいは IP（Intellectual Property）といった言葉は、ここ数年で一般のビジネスパーソンにもかなり浸透してきた。ROA（総資産利益率）の高い企業は簿外の無形資産が蓄積しているが故に高い利益を創出できていると見做される。すなわち、広義の「知財」（知的資産）を有効活用できていると言えるだろう。コーポレートガバナンス・コードの改訂や、知財・無形資産ガバナンスガイドライン Ver.2.0 の策定等、知財活用のための環境整備も進んでいる。

翻って、中小・零細企業における「知財」に対する認識はどうだろうか。「知財」をテーマとしたセミナーに積極的に参加する中小企業はほとんど存在しない。当組合の職員が社長に話を向けても、「チザイ？ウチにはそ

んなものないよ。」と返されるのが大半だ。これに対して「知財というのは特許権や高度な発明だけではないんですよ。どんな企業にも目に見えない強みや特徴、広い意味での『知財』があるんですよ。」といった返答をするのが常である。当組合では「知財」を、「ヒト・モノ・カネ・情報」に並ぶ中小企業の重要な経営資源であると位置づけてきた。いかなる企業に対しても「知財」の切り口から課題解決が提案できるとの考えのもと、独自の取組みとして「知財金融」を推進してきた。

ただし、顧客の財務情報のみに依存せず、無形資産や強み、あるいは将来生み出す価値に着目する地域金融機関の取組みは特段珍しいものではないと考える。確かに「知財金融」を標榜している金融機関はごく僅かだが、多くの地域金融機関が財務データや担保・保証にのみ依存せず、「事業性評価（定性評価）」として取り組んできた内容と本質的には同じ趣旨のアプローチである。つまり、「知財」という言葉を使わないだけで、「知財金融」の根本となる考え方はすでに全国の金融機関に普及しているといっても過言ではない。特許庁も、「地域金融機関が、中小企業の知恵や工夫を中心とした経営資源を、知財に着目して理解した上で、事業や経営の支援を行うこと、これこそが、『知財金融』の目指す姿である」と述べている¹。

なお、知的財産権を担保とする当組合の融資の実績は現在のところ皆無である。しかし、2026年度中に施行予定の「事業性融資の推進等に関する法律」において

¹ <https://chizai-kinyu.go.jp/about-2/>

新たに定められた「企業価値担保権」への対応と絡めて、今後の重要な検討課題ではある。

② 知財活用プラットフォーム「長野けんしんモデル」

ともあれ、当組合の知財金融の取組みは「長野けんしんモデル」と呼ばれ、多方面から評価を受けている。全国各地域には知財活用を支援する支援機関が多数存在するが、金融機関がハブとなって各支援機関が連携する産学官金の知財活用プラットフォームを構築した点が目新しい取組みであったと料する。



図1 「長野けんしんモデル」のイメージ

以下に、このプラットフォームに参画する各機関との連携内容を挙げる。

2.1 INPIT 長野県知財総合支援窓口

独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) が運営する長野県の知財相談窓口（一般社団法人長野県発明協会）と密接に連携している。企業から知財に関する相談を受けた際は、一次相談先として同窓口の知財アドバイザーと協力し、課題ヒアリングや解決策の提案、専門家の紹介を行う。

2.2 弁理士

日本弁理士会東海会および県内外の複数特許事務所と連携し、知財専門家ネットワークを形成している。主に特許や商標の出願・権利化支援、および知財活用セミナーへの登壇で協働している。

2.3 株式会社信州 TLO

大学・高専等の研究成果を産業界に技術移転するTLOと連携している。大学等が保有する特許や技術シー

ズを地域の中小企業に橋渡しするマッチングを協調して模索している。

2.4 PATRADE 株式会社

弁理士が創業した知財ビジネスマッチングサービスを提供するベンチャー企業。大手企業等が保有する開放特許を中小企業にマッチングさせる支援に、連携して取り組んでいる。

2.5 長野県よろず支援拠点

国の委託を受けて全都道府県に設置された無料の公的相談窓口。知財活用支援の中で表面化した販路開拓や経営改善、ブランディング等の諸課題に対して、支援を提供している。

2.6 長野県中小企業団体中央会

商工会議所、商工会連合会と並ぶ商工三団体の一つで、中小企業の組合設立や運営支援を行う団体。当組合の知財金融の趣旨に共感してもらい、当組合の取引先以外の県内事業者に対しても知財活用の情報発信や啓蒙活動を協力して行っている。

2.7 経済産業省関東経済産業局

このプラットフォーム構築にあたっては、オブザーバーとして経済産業省関東経済産業局に伴走していただき、手厚い支援を受けることができた。2022～2024年度にかけて「中小企業知的財産活動支援事業」を受託し、補助金を活用しながら県内各地でセミナーや重点的な個別支援を実施して実績を挙げる事ができた。これらの成果については、成果報告会開催やパンフレット作成により広く周知を図った。

2.8 その他連携機関

プラットフォーム参画機関以外にも、多くの支援機関を活用している。例えば、特許庁の「知財ビジネス報告書（評価書）」の作成支援事業については、個別事業者の課題整理のため毎年有効に活用している。加えて、長野県とは特に「デザインサポートながの」で重点的に連携し、商品開発時のブランディングやデザインについて知財支援と並行して支援を提供している。

③ 支援プロセスと事例

知財に係る個別支援のプロセスは大きく「課題の深掘り」と「具体的支援策の提供」の2段階に分かれる。その後、支援の結果として資金需要が発生した場合には、融資などによる資金調達支援も行っている。

なお、個別支援とは別に、知財活用支援の一環として啓発セミナーにも力を入れている、県内各地域で「知的財産活用セミナー」やワークショップを開催し、多くの中小企業経営者が参加してきた。これらセミナーに参加した企業が次の支援希望者となるケースも多い。広く門戸を開くことで、潜在ニーズの掘り起こしにつなげている。

3.1 「課題の深掘り」

(1) 知財座談会

知財活用の入口として、日本弁理士会東海会との連携による「知財座談会」を毎年実施している。事業者・弁理士・当組合の三者が複数グループに分かれて各事業者の課題について話し合うイベントとなっている。参加事業者は、社内に知財担当がいる事業者もいれば、全く知財に関する活動を行っていない事業者までレベル感は様々だが、他の事業者の取組みや弁理士のアドバイスを受けて触発され、その後商標登録等につながった事例も出てきている。同時に、同席している当組合職員も、取引先事業者に対する理解が深まり、知財活用のみにとどまらず、有効な経営支援の提案を行うきっかけにもなっている。2024年度は同イベントに取引先25社に対して21名の弁理士が参加した。

(2) 経営デザインシート

課題の深掘りに当たっては、2018年に内閣府知的財産戦略推進事務局が公開した「経営デザインシート」を事業性評価に落とし込んで活用している。経営デザインシートは、企業の現状を把握しつつ将来の目標を設定し、それに向けたアクションプランを策定するもので、将来のありたい姿に向けてバックキャストして何をすべきかを検討するフレームワークである。

当組合では、このシートの簡易版として独自の「将来ビジョンシート」を作成し、将来のビジョンとそれに向けた課題について事業者と当組合職員で共通認識を持つことを目指している。これにより、緊急性の高い表面

的課題の解決にとどまらず、目に見えない本質的課題を掘り起こし、伴走支援を実施することで事業者との信頼関係構築を図っている。

ただ、課題の深掘りは当組合職員だけでは不十分な場合も多い。その際には必要に応じてINPIT長野県知財総合支援窓口をはじめとするプラットフォーム参画機関に、この段階から同行を依頼し、専門的見地からアドバイスを受けるようにしている。

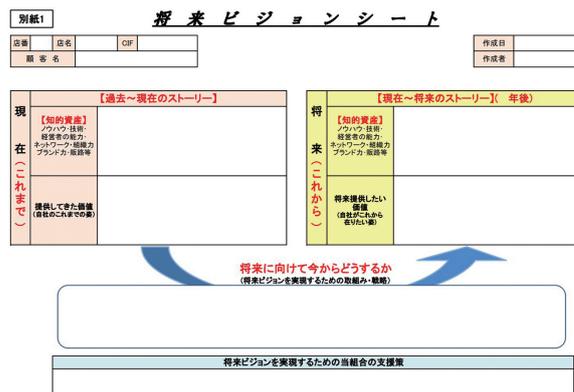


図2 将来ビジョンシート

<支援事例>

切削加工メーカーの株式会社共進（長野県諏訪市）は独自技術のノウハウを有しており、さらなる高付加価値製品の供給に向けて知財戦略の方向性検討を必要としていた。当組合の支援により「経営デザインシート」を作成し、将来あるべき姿に向けて解決すべき課題を整理することができた。首相官邸のホームページ²に成果物が掲載されている。

3.2 「具体的支援策の検討」

課題を深掘りしたうえで、当組合が提供する知財活用支援策はおおむね3種類に大別できる。

(1) 権利化支援

開発中の技術を守りたい、ネーミングやロゴを模倣されたくない、といった課題には、連携する弁理士の協力を仰ぎ、特許や商標の出願を支援する。闇雲に何でも出願するのではなく、オープン・クローズ戦略を検討し、場合によっては秘匿化や標準化も含めた対応策を検討する。

2 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/keiei_design/index.html

<支援事例>

観光庭園の営業や衣服・食料品の製造販売を行っている光和創芸株式会社（長野県茅野市）では、INPIT 長野県知財総合支援窓口と連携して課題を抽出し、多面的な支援を実施した。支援内容は、企業ブランドの商標登録、商品の名称に係る他者権利との抵触回避、衣装のプリント柄の保護、レストランで提供する食品製法の秘密保持など多岐にわたった。それぞれの課題に対応し得る弁理士や弁護士などの専門家を派遣し、支援を行った。

(2) ブランディング支援

自社の強みを明確にしたい、ブランドコンセプトを確立したい、といった課題には、ブランド専門家やデザイナーによる支援を提供する。INPIT の IP ランドスケープ支援事業を活用した市場調査や、当組合が運営するクラウドファンディングサイト「Show Boat」を活用した販路開拓支援も行っている。

<支援事例>

アイスクリーム等の製造販売を行う有限会社エイチ・アイエフ（長野県木曾郡木曾町）は、自社開発したナチュラルチーズのブランディングを望んでいた。当組合は「デザインサポートながの」と連携してデザイナーを派遣し、製品パッケージとリーフレットの制作を支援した。複数回の伴走支援を経て、従来品とは別に、将来のブランド展開を見据えたハイラインの新ブランドを構築した。

(3) 知財マッチング支援

製品を改良したい、新製品を開発したい、といった課題には、PATRADE 株式会社や株式会社信州 TLO と連携し、大手企業や大学等が保有する知的財産のマッチング支援を行っている。

<支援事例>

ピンバッジの受注販売を行う有限会社 BIGWAVE は、自社製品の開発を模索していたため、当組合は知財マッチングを提案した。具体的には、富士通の「芳香発散技術」とトヨタ自動車ほか 2 社の「 α -ピネンによる眠気対策技術」を紹介し、両者とのライセンス契約締結に至った。そして、香るピンバッジ「pinaroma®」が完成した。知財マッチングと並行して、商標登録やクラウドファンディング活用の支援も実施している。



図3 香るピンバッジ「pinaroma®」

④ 支援体制の持続と拡充に向けて

知財活用支援は中長期的な伴走が求められ、専門家の助言が必要となるケースも多いため、支援コストの負担者をどうするかが常に課題となっている。もっとも、専門家派遣に要する費用については、公的支援制度や補助金の充実により、一定の段階までは事業者がほとんど費用を負担せずに専門家の助言を受けられる環境が整いつつある。

もちろん、特許出願などで弁理士に依頼する場合や、知財マッチングが成立する段階まで進んだ場合には、事業者にも一定の費用負担を求めることになるが、当組合が丁寧に説明を行っているため、大抵のケースで事業者の理解は得られていると考える。

また、当組合では現在、知財金融の取組みに関して、事業者からほとんど手数料を徴収していない。一見すると、投入コストに対する収益性の観点から疑問が生じるかもしれないが、これは前述のとおり、知財金融を事業性評価の一環と位置づけ、地域企業の成長を通じて間接的に当組合の経営基盤を強化することを目的としているためである。最終的には、本支援によって掘り起こした資金調達ニーズに対し融資を行い、その利息収入を得られれば十分と考えている。ただし、組織として知財関連施策の妥当性を適時に判断するためには、適切な KPI の設定が必要である。

さらに、組織として知財金融を推進する以上、職員全体の知財リテラシーを高め、担当者のスキルを平準化することも重要な課題である。当組合では、各職員を「知財アンバサダー」と位置づけ、階層別・エリア別に知財研修を継続的に実施している。また、金融機関職員として必要な基礎的知識を網羅した独自の「知財スキルマッ



プ」を開発し、各職員に自らのスキルマップを作成させている。この取組みにより、職員の知財スキルレベルを把握し、人材育成方針の策定にも活用し始めている。

⑤ 知財活用支援の成果と地域経済への波及効果

これまで述べてきたとおり、当組合による知財金融・知財活用支援は着実に成果を挙げており、地域への波及効果も徐々に表れ始めている。

まず、直接的な成果として、知財の権利化件数や新製品の開発件数が増加している。2024年度に支援を行った先の中には、特許出願や商標登録によって自社の技術・ブランドの保護に成功した事例や、開放特許の導入により新商品を開発した事例が挙げられる。知財権の取得によって企業のコア技術や独自性が明確化され、製品化・事業化にも結び付いた例が出てきており、地域発のイノベーション創出につながっていくことを期待したい。

また、知財を軸にした経営革新の動きも見られるようになった。支援を受けた事業者の中には、自社の強みや知的資産を再認識し、中長期の経営戦略に知財を組み込むようになった企業もある。経営者自身が知財の重要性を理解し、積極的に権利取得やブランド戦略に取り組むことで、新規顧客の開拓や取引先からの信頼向上といった副次的効果も期待できる。実際に、新たな販路の開拓や共同開発に発展したケースも生まれている。

地域経済全体への波及効果としては、地域企業の知財マインドの向上が挙げられる。当組合や連携機関による地道な啓発活動の結果、「知財は大企業だけのもの」といった意識が徐々に変化し、県内中小企業における知財活用の機運が高まりつつある。実際、近年のINPIT知財総合支援窓口への相談件数において、長野県は全国でトップクラスに位置しており、地域全体で知的資産経営に取り組む土壌が形成されつつあることを示している。これは将来的に、地域産業の競争力強化につながる重要な兆候であると考えられる。

さらに、産学官連携の活性化も進展している。当組合が構築した知財活用プラットフォームを通じ、大学・大企業と地域中小企業が連携し、新たな協働プロジェクトや製品開発が始まっている。地域企業にとっては、高度な技術や知見へのアクセス機会が拡大し、イノベーションの加速が期待される。一方、大学や大企業側にとって

も、自社技術の新たな応用先が見つかるといったメリットがあり、当組合としても今後は地域におけるオープンイノベーション・エコシステムの形成に寄与したい。

当組合自身も、これまでの取組みについて、様々な方面から高い評価を受けている。2021年には日本弁理士会主催「第7回知的財産活用表彰」において、支援機関部門の最高賞である「知的財産活用支援大賞」を受賞。2024年には、全国信用組合中央協会の「しんくみブランド表彰」にて、知財活用支援に関する「長野けんしんモデル」が全国大賞を受賞した。これらの受賞は、業界内での取組みへの評価を示すと同時に、同様の課題を抱える他の地域金融機関への刺激ともなっている。実際に、他県の信用組合が知財支援の手法を学ぶ目的で座談会に参加するなど、ノウハウの横展開も始まっている。当組合の取組みは、長野県内にとどまらず、全国における知財金融推進のモデルケースとなり得るものであると自負している。

なお、知財金融による地域経済への定量的な効果は、現時点では明確な数値として表れていないものの、中長期的には支援先企業の業績向上や雇用創出、新産業の創出といった形で具体化されることが期待される。支援を通じて成長企業やヒット商品が生まれれば、それに伴い関連産業や取引先への好影響も見込まれ、地域全体に好循環が広がっていくであろう。こうした流れが定着すれば、知的財産を基軸とした地域経済の持続的発展が可能になる。

当組合としても、今後これらの取組みを一層推進し、知財金融へのコミットメントを強化していく考えである。支援先企業の増加と成功事例の蓄積を図り、地域経済への波及効果をさらに拡大させることを目指していく。

